

高松経済記者クラブへも同時に資料提供しています。



令和5年6月13日(火)  
(公財)かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課  
担当 岡下、堀部 (TEL 087-868-9903)  
香川県産業政策課 産学官連携・国際戦略G  
担当 芳重、脇 (TEL 087-832-3353、内線 3427)



令和5年度地域資源販路拡大支援事業 マーケティング支援事業の  
参加事業者を募集します！

関西圏でのマーケティングの好機！商品力の検証が可能！

「きしな屋 大阪せんば店」にて試験販売を行います。

公益財団法人かがわ産業支援財団では、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用し、地域の資源を活用した商品の一層の販路拡大に意欲的な事業者を対象に、消費者の多い関西圏都市部において試験販売を行い、販路拡大に向けた支援を行います。

#### 1. 対象事業者

県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

#### 2. 対象商品

香川の地域性を生かした一般消費者向けの自社の商品で、「食品・酒類・飲料」、「香川県伝統的工芸品」、「地場産業製品」を対象とします。

※一次産品は、除きます。

※棚（高さ 30cm×横 88cm×奥行 29cm）に陳列できないサイズの商品は対象外となります。

#### 3. 支援内容

・公募のうえ選定した事業者の商品を、食のセレクトショップ「きしな屋 大阪せんば店」に設置する「香川県棚」に並べ、試験販売を行います。

実施店舗：きしな屋 大阪せんば店（大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目9-8）

期 間：令和5年10月1日～令和5年10月31日

・試験販売期間の店舗における販売データ（売上実績、購入者の性別・年齢層、スタッフからのコメント等）の収集を行います。

・きしな屋のバイヤー等による商品評価等を参加事業者にフィードバックします。内容は、売上実績（売上数量及び総額）、期間中に行う来店客等へのアンケート調査の内容、きしな屋バイヤー等による評価（価格、内容、パッケージ等の改良点等）です。

#### 4. 募集事業者数

5者程度

#### 5. 募集要件

上記1. の対象事業者で、次の①から③の要件を全て満たす者としてします。

①県外販路の開拓に意欲がある者

- ②試験販売に係る報告書等の提出ができる者
- ③香川県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者

## 6. 出品及び取引条件

- ・ 出品商品数は、1事業者あたり2品までとします。
- ・ 試験販売に必要な販促物等の作成・準備費用及びそれらの輸送費・返送費は参加事業者にご負担いただきます。
- ・ きしな屋による消化仕入れとします。販売手数料として売上の20%をご負担いただきます。
- ・ 商品の発注・納品等の管理は、きしな屋と参加事業者間で行っていただきます。
- ・ 食品表示、品質及び衛生管理は、参加事業者の責任において対応してください。

## 7. 応募期限及び応募方法

令和5年7月14日（金）17:00（必着）

※応募書類の提出は、WEB申込、郵送又は持参で行ってください。FAXやメールによる提出はできません。

※申込書は、かがわ産業支援財団のホームページからダウンロードできます。

※WEB申込の場合は、かがわ産業支援財団ホームページ又は右記QRコードから行ってください。なお、応募書類は、PDF形式の電子データに変換して、応募期限内に提出してください。



※郵送の場合の書類到着確認等の問合せには応じられませんので、簡易書留など、御自身で送達状況の追跡ができる方法により郵送してください。なお、送料はご負担ください。

## 8. 参加事業者決定

提出された応募書類について、書類審査を実施の上、参加事業者を決定します。

### ● 申込先・お問い合わせ先

（公財）かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課 岡下、堀部  
〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F  
TEL 087-868-9903 ホームページ <https://www.kagawa-isf.jp/>



### きしな屋 大阪せんば店

（地下鉄「堺筋本町駅」7番出口 徒歩3分）

店内に並ぶのは、昔ながらの製法で作られる無添加調味料や、その土地ならではの美味逸品。「子や孫、次世代に古き佳き食を伝え残す」をテーマに、代表自らが日本中を旅して目利きしたこだわりの逸品を販売。食文化と地域を紹介している。

※本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施します。